



社援発0331第20号
平成29年3月31日

各 都道府県知事 殿

厚生労働省社会・援護局長
(公 印 省 略)

「共済事業向けの総合的な監督指針」の一部改正について

今般、「共済事業向けの総合的な監督指針の策定について」（平成20年3月31日社援発第0331005号本職通知）の別添「共済事業向けの総合的な監督指針」の一部を別添のとおり改正することとしたので、通知する。

なお、本通知は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項の規定に基づく技術的な助言である。